

第3回
越谷市下水道事業運営審議会会議録

令和7年4月22日

事務局：建設部下水道経営課

【会議録（概要）】

会議名	第3回越谷市下水道事業運営審議会	
開催日時	令和7年4月22日（火） 午前10時00分～午前12時00分	
開催場所	越谷市役所本庁舎6階 会議室	
件名／議題	【第3回】 1. 開会 2. 議事 越谷市下水道事業経営戦略の改定について 3. 閉会	
出席委員 (9人)	浅野 要二 委員 下田 正樹 委員 宮下 智之 委員 平野 慎也 委員 小島 清子 委員	大沢 昌玄 委員 古屋 秀樹 委員 小松 幸彦 委員 深井 晃 委員
欠席委員 (2人)	佐藤 勝 委員	中村 千代子 委員
職員	建設部長 下水道経営課長 下水道事業課長 下水道経営課副課長 下水道事業課副課長 下水道事業課副課長 下水道経営課主査 下水道経営課主任 下水道経営課主事	北村 真一 山本 剛 篠崎 康雄 村山 雄大 秋葉 友洋 荻野 将弘 秋本 瞳 下田 歩美 川本 龍之介

審議内容等（要旨）

	○職員紹介及び部長あいさつ
事務局	○事務局より定数報告 委員は過半数以上が出席のため、越谷市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により会議は成立している。
事務局	○議長の決定 越谷市下水道事業運営審議会条例第5条第3項の規程により会長が議長に就任した。
	○開会宣言
◆議長	○議長より審議会の公開に関する説明 当審議会は、越谷市下水道事業運営審議会の公開に関する取扱要綱に基づき原則公開で進める旨の説明を行った。
事務局	○傍聴者の確認及び報告 傍聴については、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づきホームページで事前に公表し、希望者は1名だったことが報告された。
	○傍聴者の入場
◆議長	○会議録署名委員の指名 審議会運営規程第4条第2項に定められている、会議録署名委員の指名を行った。 条例の委員選出区分順である、平野委員、深井委員が指名された。
◆議長	○議事の上程 本日の議事は「越谷市下水道事業経営戦略の改定について」であるため、事務局に説明を要請した。
事務局	事務局は資料に基づき議事について説明を行った。説明内容は以

下の通り。

(P1) 中間答申について

令和7年1月16日に行われた「越谷市公共下水道事業計画の変更について」大沢会長および深井副会長より市長へ中間答申を行ったことについて報告した。

(P2・P3) 八潮道路陥没事故について

八潮市で発生した道路陥没事故の状況および今後見込まれる経費について、現時点で中川流域関連市町の負担はないこと、将来的に負担額が増加する可能性があることを説明した。

(P4) 地方公営企業会計とは

地方公営企業会計の仕組みについて説明した。

(P5) 下水道事業会計の仕組み

下水道事業の会計に関する基本情報について説明した。

(P6) 経営戦略について

経営戦略の概要および計画の構成について説明した。

(P7) 経営戦略改定の背景

経営戦略について、総務省の通知を基に、改定の背景および投資・財政計画に盛り込むべき内容について説明した。

(P8) 経営指標について

経営戦略を策定した令和2年度末時点と、直近の実績である令和5年度末時点の経営指標の比較について説明した。

(P9) 県内下水道事業の経営状況 複数指標を組み合わせた分布図

令和5年度決算時の指標を複数組み合わせた県内市町村の分布図(汚水処理原価・経費回収率)を提示し、越谷市は令和5年末時点において経費回収率107.4%、汚水処理原価117.2円であり、当指標において望ましい状況であると説明した。

(P10) 県内下水道事業の経営状況 複数指標を組み合わせた分布図

令和５年度決算時の指標を複数組み合わせた県内市町村の分布図（有形固定資産減価償却率・経常収支比率）を提示し、越谷市は令和５年度末時点において有形固定資産減価償却率１５．１％、経常収支比率１１１．０％であり、県内市町村と比較し良い状況であると説明した。

（P11）投資・財政計画 素案 （P12）投資・財政計画の比較

改定に伴い試算した投資・財政計画を提示し、収益的収入については、主に使用料収入が実績および今後の人口減少を踏まえ下方修正であること、収益的支出については、主に給与費は給与改定、動力費および修繕費並びに材料費は物価上昇を加味し増加傾向であること、維持管理負担金は埼玉県より示されている単価を基に試算していること、支払利息は金利上昇および今後の借入見込を踏まえ増加傾向であることを説明した。

（P13）投資・財政計画 素案 （P14）投資・財政計画の比較

改定に伴い試算した投資・財政計画を提示し、純利益については主に下水道使用料の減収や維持管理負担金の増加の影響から減少傾向にあり、令和１３年度以降は純損失が発生する見込みであること、また、現預金については令和５年度末から同水準の見込みであることを説明した。

（P15）投資・財政計画 素案 （P16）投資・財政計画の比較

改定に伴い試算した投資・財政計画を提示し、資本的支出については、建設改良費は各計画および個別事業に基づき作成し、増加傾向であること、企業債残高については建設改良費の増加に伴い令和５年度末と同水準の見込みであることを説明した。

（P17）経営指標の他団体比較

試算した投資・財政計画に基づく経営指標について、経費回収率は令和１１年度以降１００％を下回る見込みであること、経常収支比率は令和１３年度以降１００％を下回る見込みであることを説明した。

（P18）経営指標の他団体比較

試算した投資・財政計画に基づく経営指標について、流動比率は将

来的に改善されるものの、他団体と比較し依然低い状況であること、有形固定資産減価償却率は令和5年度末時点では他団体と比較し低いものの、将来的には施設の老朽化が進み指標も高くなることを説明した。

(P19) 健全な経営を維持するために

越谷市が更新投資期であること、施設の更新には財源の適切な投資が必要であることを説明した。

(P20) 健全な経営を維持するために

健全な経営を維持するために越谷市が目指すべき方向性について、経費回収率、経常収支比率、営業収益対資金残高比率、現預金の見込みと望ましい状況を提示し説明した。

(P21) 健全な経営を維持するために

投資・財政計画から分析できる課題について説明し、経営維持のために、自己財源の運営を行うか、下水道使用料の見直しを行うか、それぞれの影響を踏まえ説明した。

(P22) 【補足】整備方法による費用負担

公共下水道と合併処理浄化槽の維持管理にかかる費用負担の比較を説明した。

(P23) 【補足】用語説明

○質疑応答

◆議長

ご意見、ご質問等があれば発言をお願いしたい。

○委員

今回、自己財源で運営を行うか、または使用料の見直しを行うかの点について審議し、据え置くか改定するか方向性を取りまとめるという認識で良いか。

事務局

ご認識の通りである。

○委員

各指標から、現時点ではよいが将来的に悪くなるという印象を受ける。仮に下水道使用料を改定する場合は、どのようなスケジュール

になるのか。

事務局 下水道使用料について、算定期間は5年であるため、今回見直さない場合は5年後というのが基本であるが、状況によっては例えば3年後に見直すようなことも視野に入れ議論させていただきたい。

○委員 資料(P9・P10)県内下水道事業の経営状況について、現在越谷市は望ましい状況であるが、使用料算定期間である5年後までは問題ないという認識で良いか。

事務局 経費回収率については、令和11年度より100%を下回る見込みである。汚水処理原価についてはすぐに150円になるということはないと見込んでいる。

○委員 資料(P8)経営指標について、流動比率および営業収益対資金残高比率については他団体と比較し低いと記載があるが、他団体とはどこを示すのか。

事務局 同程度の規模の団体と比較している。

◆議長 同程度とは、人口が同程度なのか、下水道事業としての規模が同程度なのか、または流域下水道関連市町の中の同程度の市町なのかお示しいただきたい。

事務局 中核市は30万人以上であるため、同規模として川越市や川口市などが挙げられる。

○委員 資料上にはないようだが、流動比率および営業収益対資金残高比率の数値は下がっていくという認識で良いか。

事務局 計画期間内の指標は改善しているが、同規模団体と比較すると依然低く課題である。

◆議長 資料(P8)について、事務局より同規模程度の団体をお示しし、次回以降説明いただきたい。

○委員	資料(P22)整備方法による費用負担について、公共下水道の整備計画を縮小することが前回までの審議内容かと思うが、公共下水道整備区域内に合併処理浄化槽を設置するという認識で良いか。
事務局	維持管理にかかる費用負担の比較であり、公共下水道の維持管理費が安い傾向である。
○委員	費用負担について詳しくお示しいただきたい。合併処理浄化槽は負担が大きいのか。
事務局	資料(P22)でお示ししている例では、公共下水道の費用負担が少ないが、下水道使用料は、使用水量によって異なってくるので、使用している人数によっては公共下水道の方が大きい負担となる可能性もある。
○委員	資料(P12)投資・財政計画の比較について、中川流域下水道維持管理負担金の単価改定が記載されているが、中川流域下水道建設費負担金の費用についてお示しいただきたい。建設負担金が増加することで経営戦略の減価償却費についても増加するという認識で良いか。
事務局	建設負担金については、埼玉県毎年度の予算に対して、2分の1を埼玉県、2分の1を中川流域下水道構成市町が割合に応じて負担することとなっている。負担することとなった費用については、企業債を財源するため、すぐに負担が増えることはないが、企業債の償還費用や利息の支払いが生じるため、後年に負担が生じることとなる。また、埼玉県の建設に要した費用の一部は維持管理負担金の算定に含まれるため、維持管理負担金の負担増加につながる可能性もある。
○委員	資料(P3)八潮道路陥没事故について、埼玉県は事業費について企業債を充当すると説明があったが、そのうち7割が交付税、残り3割が中川流域下水道構成市町の負担ということによろしいか。
事務局	八潮道路陥没事故について、埼玉県は事業費の財源全てを企業債で賄ったと伺っている。資料(P3)のとおり、企業債から発生する支払利息については、国からの交付税を除いた額は今後中川流域下水道

	構成市町に負担をお願いすることになることとなる。
○委員	その場合、支払利息などは今後負担が増えるという認識で良いか。
事務局	越谷市の支払利息が増えるわけではなく、中川流域下水道維持管理負担金の単価が増額する可能性があるということである。
○委員	資料(P3)八潮道路陥没事故について、維持管理負担金の将来負担の試算などはあるか。
事務局	現時点で試算の目安となるものはない。
○委員	資料(P12)投資・財政計画の比較について、中川流域下水道維持管理負担金の見通しについて、令和１２年より更に増加している理由は。
事務局	令和６年度までは単価４０円であった。令和７年から令和１１年までの埼玉県算定では、本来令和７年度より単価４８円にすることで収支の均衡がとれるが、算定期間において累積収支差額を取り崩し充当することで、単価４３円に抑え、改定した経緯がある。累積収支差額は令和１１年度末で使い切る予測であるため、１２年度以降は単価４８円を見込み試算を行っている。
○委員	資料(P16)投資・財政計画の比較について、建設改良費の見込みが増額しているが、令和１２年度から大きく減少している理由は。
事務局	事業費が大きく増額している理由として、雨水に関する個別事業の経費を計上していることが挙げられる。国からの補助金等を財源とし、集中的に行う事業である。
◆議長	雨水関係の事業により令和８年から令和１２年ごろにかけて大きく増加し、事業が終わることでまた横ばい傾向になるという認識で良いか。
事務局	ご認識の通りである。

○委員	資料(P22)整備方法による費用負担について、合併処理浄化槽は5人槽で約6万円と記載があるが、1人の場合、1万2千円の負担になるということか。
事務局	合併処理浄化槽は自宅に槽を設置するため、住まいの人数によらず5人槽であれば約6万円の費用負担が発生することになる。
○委員	公共下水道の場合、大雨や災害などで水を流せない状況が発生するが、合併処理浄化槽の場合、自宅で処理ができる点において非常に効果的と考えている。合併処理浄化槽を普及することを視野に入れるならば資料で示していただきたい。
事務局	資料(P22)について、使用料を見直すとなると、同じ受益を得ている合併処理浄化槽との費用負担の差について試算が必要と考え、ランニングコストの比較を記載している。
○委員	合併処理浄化槽の設置は敷地面積に対するものとして建築基準法で定められているのではないかと。現在、公共下水道整備区域内に合併処理浄化槽を設置することはできないが、区域外に合併処理浄化槽を設置する場合、補助金がでるため、実際の費用負担は異なるのではないかと。
事務局	公共下水道整備区域内に合併処理浄化槽を新設することはできない。補助金は、合併処理浄化槽の区域において、汲み取り式便槽などから合併処理浄化槽に転換する場合に交付されるものである。新設の場合、現時点では補助金の交付はない。
◆議長	合併処理浄化槽の設置は恐らく越谷市まちの整備に関する条例で決められているのでは。
事務局	回答を保留させていただく。
○委員	今回の議論は5年間の収支見直しだと捉えている。そのためには現状の理解が非常に重要である。資料(P17・P18)で示されているグラフから、少なくとも現状は経営上良い状況であるのに対して、使用料算定期間の最終年度である令和12年度の指標が現状で適当か、現

行の使用料体系で良いのかが一番の議論と考えている。

資料(P17)の経費回収率の場合、令和12年度時点で93.0%であり経費を使用料で賄えていないことになるが、それでも現行の使用料設定で良いのか。経常収支比率についても、令和12年度時点では100%であるものの、八潮市の道路陥没事故を受け、関連市町の負担が増加する可能性が否定できない中、100%を担保できるのかも重要と考えている。

資料(P18)の流動比率では、現状で100%を下回り、資金ショートのリスクも背負っていると感じる。

事務局から指標を何パーセントにしたいのかという目標設定の提示および指標の見方を説明する必要があるのではないか。

事務局 意見を踏まえて次回以降の資料に反映させていただく。

○委員 人口減少が進む中、事業を維持するためには一人当たりの単価を上げざるを得ないと感じる。人口減少に応じて下水道の整備範囲を縮小するような考えはないのか。

事務局 全国的には下水道事業そのものの縮小を検討している団体もあるが、現時点では越谷市は縮小について検討していない。今回の経営戦略の計画期間においては越谷市の市街地における人口減少は少ないと予測している。

○委員 資料(P20)の営業収益対資金残高比率および現預金について、類似団体平均と比較し大きく下回っているが、目標として近づけていきたいと考えているのか、もしくは理由があり下回っているのか。

事務局 災害等のリスクを考えると、資金を十分に確保する必要があるため、目標として近づけていくべきと考えている。

◆議長 八潮市の道路陥没事故は流域下水道の大きな下水道管のため甚大な被害がでた。越谷市については流域下水道と比較すると下水道管は小さいが、口径によらず維持管理上のリスクに備えた資金充足は必要である。

◆議長 資料(P9)県内下水道事業の経営状況について、汚水処理原価が

	150円以下が望ましい理由は。
事務局	総務省より150円以下が望ましいとして基準が示されている。
事務局	回答を保留していた浄化槽の設置については、浄化槽の運営指針により、面積ごとに適用浄化槽が示されているものである。
◆議長	資料(P21)に記載されているとおり、経費回収率は使用料算定期間内において100%を下回っているため、今回、使用料の改定を実施しない場合でも、近い将来の使用料の改定時期については検討が必要である。本日の審議内容を踏まえて、事務局より使用料の改定をする場合の具体的な資料を提示していただきたい。 浄化槽との比較については、現時点で議論すると混乱を招く可能性があるため、まずは公共下水道において具体的な数値と目標を示していただきたい。 場合によっては審議会の開催回数を増やすことについて了承いただきたい。
○委員	資料(P21)について、経営維持のために考えられる選択肢として、自己財源の運営、または下水道使用料の見直しがあるが、各指標を見る限り使用料の見直しをせざるを得ない状況だと感じる。 八潮市の道路陥没事故によって埼玉県は数百億という費用が生じている。どの自治体も災害などのリスクを背負っている中、少しでも早い時期に使用料を上げておかないと非常事態に対応できない状況になってしまう。 市民として下水道使用料を上げたくない気持ちはあると思うが、5年や10年の収支ではなく、20年、30年と長い目で見て、今から下水道使用料の見直しを行わないといけない、というような説明が必要だと感じる。事務局で検討していただきたい。
◆議長	下水道のようなインフラが事故や災害で急に使用できなくなる可能性があることは、八潮市の道路陥没事故などもあり市民の方々は関心が広まっていると感じる。その費用については計上していかなければならないと感じる。
○委員	同じく、下水道使用料の見直しは必要だと考える。八潮市の道路陥

没事故は最近の出来事であり、市民の関心も高い。加えて、報道等でも道路や下水道のようなインフラの陥没について取り上げられることが増えた現在、下水道使用料の改定は実施しやすいのでは。

○委員 収支を均衡させることを目的に使用料を改定し、大幅な改定になると、市民からの反対意見は増える。中川流域下水道維持管理負担金についても、将来的に単価48円になる見込みであるが、いきなり5円単価を上げるのではなく、1円ずつの増額になるよう埼玉県に要望を出すなど、市民への影響が大きく増えることがないよう市として配慮していただきたい。

○委員 昨今の物価上昇が使用料改定の妨げになっていると感じる。市民事情を踏まえて使用料を据え置くという考えもあると思うが、改定時期などの判断は事務局で行うべきでは。

○委員 環境の視点から意見したい。新方川において春日部市内の中継ポンプ場から実施されていた緊急放流について、放流されていた汚水は処理水とされているが、三郷市の終末処理場と比較するととても程度の低いものであったと考えている。有機物が川底に蓄積し、今後気温が上昇し有機物の分解が進むことで腐敗臭が発生すると、地域住民からの反発が増えると考えている。生活環境の悪化に対する対応についても県に要望していただきたい。

○委員 環境問題について解決するとなると、当然コストがかかる。下水道使用料を見直さずに、問題のみ解決するのは難しいと考える。環境改善や施設の維持管理を行うために、市民はどこまで負担できるのか。負担を増やしたくないのであれば、事業を取り巻く問題は解決しない。

下水道使用料の改定の際、市民がどこまで情報を与えられているのかは重要である。下水道使用料を改定することで、災害などのリスクに対応できるようにしたいという説明が必要と考える。

また、どこまで行政サービスを実施するのかを判断する必要がある。例えば、八潮市の道路陥没事故に関連すると、河川への放流箇所には簡易的な処理場や、大きな合併処理浄化槽を設置すれば当然環境への影響は低下する。しかしながらコストがかかるため、その分市民負担は増える。

事務局で検討していただき、次回以降、資料より説明いただきたい。

◆議長

本日の取りまとめとして、現在物価高騰で市民の負担が多い中、本当に今見直しを行うべきかという意見や、施設の維持管理や災害に備えるという点においては少しでも早い段階で改定していくべきという意見もある。

各指標から考えると、使用料の改定は避けられない状況であるが、改定時期については、次回以降、事務局からの具体的数値を含めた資料を提示していただき、議論を進めていきたい。

事務局には下水道使用料の改定幅をとった複数パターンをお示しいただきたい。

◆会長

他に意見、質問等がなければ、これで質疑を終了する。次回審議会は6月頃を予定している。

○閉会

以上、会議録について記載してある内容に相違無いことを確認し、ここに署名する。

令和7年 5月 7 日

越谷市下水道事業運営審議会

署名委員

平野 慎也

署名委員

深井 晃